

2019年度事業計画書

I 基本方針

学校給食用の物資を安定的に供給するとともに、学校給食に物資を提供する委託加工工場等の職員の資質向上のための研修会等を行い、また、学校給食現場に携わる栄養職員等の組織への助成・支援、調理加工場への衛生検査機材の貸出しを通して、円滑で充実した学校給食の実施を支援する。

1 定款に定める事業

- 定款第4条第1号 学校、幼稚園及び保育所等の給食用物資の安定供給に関する事業
- 定款第4条第2号 学校給食の充実と食育の推進の支援に関する事業
- 定款第4条第3号 学校、幼稚園及び保育所等の給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
- 定款第4条第4号 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 機 構

(1) 役員・評議員

- ① 役員数 9名
 - ア 理事 7名
 - イ 監事 2名
- ② 評議員数 11名
- ③ 会 議
 - ア 理事会 2回（5月、2月）
 - イ 評議員会 2回（6月、3月）
 - ウ 監査会 2回（11月、5月）

(2) 評議員選定委員

- ① 委員数 5名
- ② 会 議 1回（4月）

3 予定対象人員（教職員を含む）

区 分	2019年度(推計)		平成30年度		増 減 (人)	増減率 (%)
	学校数(校)	人員(人)	学校数(校)	人員(人)		
小 学 校	374	125,987	376	126,639	△ 652	△ 0.51
中 学 校	202	63,881	204	65,071	△ 1,190	△ 1.83
夜間定時制高校	9	568	10	654	△ 86	△ 13.15
特別支援学校	24	4,114	22	3,998	116	2.90
合 計	609	194,550	612	196,362	△ 1,812	△ 0.92

II 事 業

1 学校、幼稚園及び保育所等の給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 学校給食用物資の安定供給

《定款第4条第1号関係》

① 物資供給数量

ア 基本物資

物資名	2019年度予定	平成30年度見込	平成29年度実績
米 穀	1,847,000 kg	1,848,188 kg	1,851,972 kg
うち 米 飯	1,599,000 kg (18,666,000食)	1,600,028 kg (18,412,948食)	1,610,926 kg (18,551,025食)
精 米	248,000 kg	248,160 kg	241,046 kg
パ ン	10,514,000 食	10,526,773 食	10,370,875 食
うち 米粉パン	1,367,000 食	1,460,051 食	1,341,402 食
牛 乳	35,176,000 本	34,955,988 本	34,869,296 本

【参考】 主要物資取扱予定数量

米穀	玄米	2,046,720	kg	宮城県産ひとめぼれ一等米
パン	小麦粉	370,181	kg	外国産麦 70%
		158,649	kg	宮城県産ゆきちから 30%
	米粉パン用玄米	54,567	kg	宮城県産ひとめぼれ 新規需要米
	脱脂粉乳	18,088	kg	関税免除、オーストラリア産及びニュージーランド産

イ 一般物資

(単位:円)

	分 類	2019年度予定	平成30年度見込	平成29年度実績
常 温 品	小麦・米・澱粉加工品	36,000,000	35,232,291	35,206,004
	砂糖・油脂類	23,000,000	21,732,374	23,070,853
	果実・野菜類	26,000,000	25,372,895	25,855,485
	きのこ・種実・果実類	15,000,000	18,368,691	20,391,879
	肉・卵・水産缶詰類	29,000,000	20,189,184	22,227,660
	調味料・その他	12,000,000	11,610,725	9,011,740
	だし用製品類	10,000,000	8,335,269	6,530,860
	乾物類等	11,000,000	15,050,731	12,318,759
	佃煮・ふりかけ・副食類	3,500,000	3,119,918	3,701,363
	乳製品・ジャム類	1,300,000	1,874,253	1,155,871
	混ぜご飯の素	300,000	291,080	253,520
	旬の果物類	1,400,000	218,136	701,576
その他(一般)	200,000	113,940	123,770	
冷 蔵 品	魚類 新規	8,500,000	-	-
	果実・野菜類	1,200,000	1,102,266	957,811
	乳製品類	4,000,000	4,073,559	3,545,166
	その他(一般)冷凍食品以外	600,000	2,114,861	572,846
冷 凍 品	畜産物類	28,000,000	26,751,800	24,909,457
	水産物類	48,000,000	49,055,325	38,555,959
	農産物類	36,500,000	45,289,242	25,755,924
	乳製品類(デザート類)	3,000,000	4,015,729	3,621,317
	洗剤類	4,000,000	3,542,492	3,665,739
	備蓄製品類	500,000	97,900	1,548,900
	合 計	303,000,000	297,552,661	263,682,459

② 委託加工場

ア 精米委託(4加工場)

㈱ワタヒョウ(岩沼市)、㈱パールライス宮城(大和町)、㈱サンライスみやぎ(気仙沼市)、
仙台農協供給センター(多賀城市)

イ 炊飯委託(16加工場)

仙台米飯給食事業組合(仙台市)、㈱宮城総合給食センター(仙台市)、㈱加賀屋(名取市)、
(有)池田菓子店(角田市)、(有)浅野製菓(大和町)、(有)古川米飯給食センター(大崎市)、
(有)きゅうせい堂(大崎市)、㈱JA加美よつばドファ(加美町)、㈱木村屋(涌谷町)、村上
菓子舗(涌谷町)、(有)相澤製菓(石巻市)、㈱富士製菓舗(石巻市)、山沖本店(石巻市)、
㈱高正ベーカリー(石巻市)、大勇堂(東松島市)、(有)朝日堂(南三陸町)

ウ パン委託(2加工場)

学校給食パン宮城協業組合(名取市)、㈱熊谷製パン(栗原市)

エ 製粉委託(1加工場)

(有)菅原商店(加美町)

2 学校給食の充実と食育の推進の支援に関する事業 《定款第4条第2号関係》

(1) 学校給食の充実の支援

① 学校給食用パン品質審査会(10月中旬)

学校給食用パンの品質を向上させ、学校給食の食事内容の充実に資することを目的として開催する。

② 学校給食調理実技講習会(8月上旬)

学校給食の食事内容を魅力的かつ豊かなものとするため、専門的立場にある栄養教諭・学校栄養職員及び調理員を対象に調理実技を中心とした講習を行い、併せて受講者を通して各給食実施校及び学校給食共同調理場での資質向上を図ることを目的として開催する。

③ 地区別学校給食調理実技講習会への助成

学校給食の食事内容を地域性を生かした魅力的で豊かなものにすることを目的として、地区学校栄養士会が行う調理実技講習会に1回5万円を限度として助成する。

④ 学校給食関係の情報提供

ア 学校給食用取扱品案内書を刊行する。また、ホームページを適宜更新し、講習会で提供した献立などを「みんなのレシピ」として紹介する。

イ 毎月発行している情報紙「インフォメーション」に以下の情報を掲載する。

・当会行事の紹介、基本物資(パン・米飯)の変更情報、月ごとのテーマに沿ったおすすめ物資案内、一般物資製造工場の紹介、当会開発地場産品の情報、など。

⑤ 「みやぎ学校給食だより」の発行

(宮城県教育委員会・仙台市教育委員会共催事業)

各市町村学校給食センターや単独調理校の取り組み、全国学校給食研究協議会などの行事や学校給食事例などの紹介を通して、宮城県における学校給食の総合情報誌とする。

⑥ オードブル皿等の食器の貸出

多様化する学校給食の食事環境に対応するため、5種類のオードブル皿と二重底スプーンカバーの貸出しを行う。

⑦ 学校給食用物資展示会(7月下旬)

学校給食献立の多様化への対応の充実と栄養教諭・学校栄養職員に対する物資紹介業務の効率化及びメーカー担当者との直接の対話による新商品へのアプローチを目的に、宮城県学校給食研究協議会の開催に合わせて開催する。

(2) 学校給食における食育推進の支援

① 学校給食関係団体への団体運営費の助成

学校給食における食育の推進等を目的とした研究団体に対し、1団体あたり年額5万円を限度として団体運営費を助成する。

② 全国学校給食研究協議大会及び全国学校栄養士研究大会への派遣助成

栄養教諭・学校栄養職員を全国学校給食研究協議会及び全国学校栄養士研究大会に派遣するための旅費・参加費を助成する。

2019年度は、岡山市で開催される全国学校給食研究協議大会に3名、岐阜市で開催される全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会に2名の栄養教諭・学校栄養職員を派遣する。

③ 第7回宮城県学校給食『伊達な献立』コンクールの開催 (宮城県教育委員会共催事業)

学校給食における地場産物を活用した食に関する指導の充実及び食事内容の更なる向上と多様化を図り、併せて地産地消の推進により震災からの復興の一助となるよう、関係者の研鑽と意欲の向上に資することを目的として、宮城県教育委員会との共催により献立コンクールを開催する。

第1次審査 10月、第2次審査 12月

④ 宮城県学校給食食育推進啓発ポスターコンクールの開催 (宮城県教育委員会共催事業)

学校における食育を推進するため、宮城県教育委員会との共催により、食育推進啓発ポスターコンクールを開催する。また、入賞作品を掲載した食育カレンダーを作成して県内の小中学校及び特別支援学校に配布し、児童生徒の食に対する関心の増進を図る。

⑤ 宮城県学校給食研究協議会の開催 (宮城県教育委員会共催事業)

十分な栄養管理・衛生管理・安全対策を踏まえた学校給食の食事内容の充実を図り、児童生徒の健康と望ましい食習慣の形成に資するため、学校給食関係者に対する研究協議会を宮城県教育委員会との共催により開催する。

⑥ 食育教材の貸出

食育教材として、DVD、フードサンプル、食事パネル、食育エプロン、食育紙芝居及び紙芝居舞台の貸出しを行う。

3 学校、幼稚園及び保育所等の給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

《定款第4条第3号関係》

(1) 学校給食用物資の安全確保

① 学校給食用物資の各種検査等の実施

当法人による自主検査として、米飯・パン・一般物資について、細菌検査・残留農薬検査・放射能検査・遺伝子検査・品位検査を行う。また、当法人敷地内と倉庫内の空間放射線量検査を行う。

② 委託加工場への立入検査

ア 炊飯加工場への飯量・量目検査

16の炊飯委託加工場に対し、量的に適正に炊飯されていることを確認するため、炊飯釜・1食弁当缶の重量検査を行う。年1回すべての委託加工場に対して、炊飯終了後の釜を全部重量測定し、また、1食弁当缶についても重量測定を行う。

イ 委託加工場の在庫確認、帳簿確認

炊飯委託加工場16、パン委託加工場2、製粉委託加工場1、計19加工場の在庫確認・帳簿確認を年度末に実施する。衛生指導時にも在庫確認・帳簿確認を行う。

ウ 精米委託加工場の在庫確認

4精米委託加工場に対して、毎月下旬の荷渡指図書交付時に在庫確認を行う。

エ 精米委託加工場への立入検査

4精米委託加工場に対して、夏休み(7月下旬)、新米切替時(10月下旬)、春休み(3月下旬)に、在庫確認・帳簿確認・物品管理確認を行う。

③ 精米委託加工場連絡会議 (7月上旬)

学校給食用精米加工における供給の安全・安心及び品質の保持を図るため、年1回精米委託加工場責任者及び関係者と当法人が一堂に会する会議を開催する。

④ 一般物資製造工場の視察

一般物資における安全・安心な製品の安定供給に資するため、一般物資を納品する県内外の物資製造工場に対して、製造状況等の確認のために工場視察を行う。

(2) 学校給食用物資の衛生管理

① 委託加工場への衛生指導

ア 委託加工場への立入検査

学校給食用物資の適正な管理及び安全安心な供給を図るため、炊飯委託加工場16、パン委託加工場2、製粉委託加工場1、学校給食パン配送業務委託20、計25加工場(炊飯・パン重複1工場及び炊飯・協業委託重複13工場を除く)のそれぞれに対して年1回の立入検査を行う。

検査内容は、加工状況確認、衛生指導、物品管理状況確認、帳簿検査である。

イ 委託加工場始業前点検（4月上旬、8月下旬、1月上旬）

委託加工場における長期休業明けの製造再開が順調に行われるようにするため、衛生状況及び製造再開準備状況の確認を行う。

ウ 衛生管理指導

委託加工場に対し、より専門的見地からの衛生管理指導を行うため、外部機関である東洋産業株式会社
に衛生検査を委託し、その専門業者とともに衛生指導を行う。当年度は5委託加工場を予定している。

② 学校給食衛生管理研修会（8月下旬）

委託加工場の衛生管理体制の整備と責任者並びに実務担当者の衛生意識や実践力の向上を目指し、
衛生管理研修会を行う。

③ 衛生担当職員の派遣

市町村教委や地区学校栄養士会からの要請に基づき、衛生管理に関する講習会に食品衛生監視員
任用資格を有する職員を講師として派遣する。

④ 衛生検査機材の貸出

学校給食における細菌性食中毒の防止及び衛生管理の意識の高揚を図るため、衛生検査機材を市
町村教育委員会、学校、共同調理場(学校給食センター)に無償で貸し出す。

貸し出す機材は、簡易ふらん器、紫外線ランプ、ATPふき取り検査器、手洗い確認検査器とする。

⑤ 学校給食用冷凍庫等の貸出

本会納入物資を衛生的に保管するために冷凍庫等を学校へ貸し出し、購入量の増加や配送の利便性を
向上させる。6月までに申請された学校の実態を調査し、予算の範囲内で貸与先を決定する。

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 《定款第4条第4号関係》

(1) 施設貸与事業

学校給食関係団体の会議や研修会の際に、当法人の会議室や調理実習室を無償で貸与する。

(2) 共同調理場(市町村学校給食センター)連絡協議会事務局

学校給食の円滑な実施及びその充実発展のため、共同調理場(市町村学校給食センター)連絡協議会の
事務局を依頼され、連絡協議会の役員会、監査会、総会の運営に関わるとともに、共同調理場職員研修会
及び施設長研修会を企画・運営する。

(3) 災害対応用食品の備蓄

大規模な災害等が発生した場合に、救援物資として供給するために「救給カレー」を2千食備蓄する。
なお、毎年2千食程度を災害給食教育に役立てるため希望する学校等へ拠出する。

(4)宮城県の事業への協力事業

当法人は学校給食の充実を支援する立場にあることから、宮城県が主導する以下の5事業に参加し、協力する。

① 宮城こめ粉推進協議会

宮城県農林水産部に事務局があり、当法人も会員として入会している。

② みやぎ食の安全・安心推進会議

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課が主管する会議の会員となり(承認番号180181)、食の安全・安心を常に心がけると共に、役職員の名刺に「食の安全・安心取組宣言」ロゴマークを印刷し、取組の姿勢を示している。

③ 食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議

宮城県農林水産部食産業振興課が主管する会議であり、会員になっている。また、当法人の情報紙「インフォメーション」に「食材王国みやぎ」のロゴマークと、同課から提供された地場産物に関する情報を隔月掲載し、学校給食の充実と地場産物の利用拡大に努めている。

④ みやぎっ子ルルブル推進会議

宮城県教育庁教育企画室が主管する推進会議の会員になり、規約の趣旨に則り、「ルルブル通信」の広報に努めている。

⑤ 学校給食用食材の放射能サンプル測定

宮城県教育庁スポーツ健康課から依頼された計画に沿って、学校給食用食材の放射能検査を実施する。検査の対象は、仙台市及び県内市町村の公立学校・幼稚園、県立学校、国立学校、保育所、私立学校・幼稚園である。

Ⅲ 2019年度 年間行事予定表

月	当法人	県関係	全給連関係
4	上		
	中		
	下		
5	上		
	中		
	下		
6	上	学校給食共同調理場連絡協議会 役員会	北・東ブロック学校給食会常勤役員会 北・東ブロック学校給食研究協議会 (6～7日 仙台市)
	中		
	下		
7	上	宮城県学校給食研究協議会 (30日 仙台国際C)	中堅職員研修会 (20～21日 東京・駒込)
	中		
	下		
8	上	全国栄養教諭・学校栄養職員研 究大会 (7～8日 岐阜市)	
	中		
	下		
9	上		ブロック常勤役員会
	中		
	下		

月	当法人	県関係	全給連関係
10	上		
	中	パン品質審査会	食育ホスターコンクール第1次審査
	下	伊達な献立コンクール第1次審査	管理職研修会 (24～25日 東京・駒込)
11	上	県外・県内工場視察	全国学校給食研究協議大会 (7～8日 岡山市)
	中	共同調理場連絡協施設長研修会	食育ホスターコンクール最終審査
	下	中間監査	経営者セミナー (13～14日 東京・駒込)
12	上		
	中		
	下	伊達な献立コンクール第2次審査	
1	上	初荷出発式	
	中		ブロック物資共同購入委員会
	下		伊達コン表彰式・会食会
2	上		ブロック常勤役員会
	中		
	下	通常理事会 小麦粉入札	定例理事会・総会 (21日 東京・御茶ノ水)
3	上		
	中	臨時評議員会	
	下	退職辞令交付式	